

日本卸電力取引所 取引監視・取引検証 四半期報告

平成 20 年度 冬期

- 2009/1/1 ~ 2009/3/31 受渡分スポット取引 -
- 2009/1/5 ~ 2009/3/31 取引分先渡定型取引 -

平成 21 年 5 月

有限責任中間法人 日本卸電力取引所
市場取引監視委員会 ・ 市場取引検証特別委員会

当資料に使用するデータおよび表現等の欠落・誤謬等につきましては、
当取引所はその責めを負いかねますのでご了承下さい。

～ はじめに ～

当取引所の市場取引監視委員会および市場取引検証特別委員会では、市場の公正性を確保するため、不公正な取引がないか監視し、また、取引開始初期の市場流動性を確保するため、日本の発電設備の大半を所有している一般電気事業者の余剰電源が積極的に当取引所に投入されているか検証しています。

全ての取引を監視・検証する中で、不公正取引等の疑いのある取引が見つかった場合、関係事業者への事情聴取や情報提供を求めるなどし、当該取引について詳細に調査します。詳細調査の結果、不公正取引等と認められる（あるいはその恐れのある）取引であると判断された場合、当該事業者への注意喚起、場合によっては当取引所の取引会員規程・業務規程に則った処分を実施します。

当取引所では、公正かつ有効な競争を推進する観点から、これらの監視・検証結果を一般に公開します。

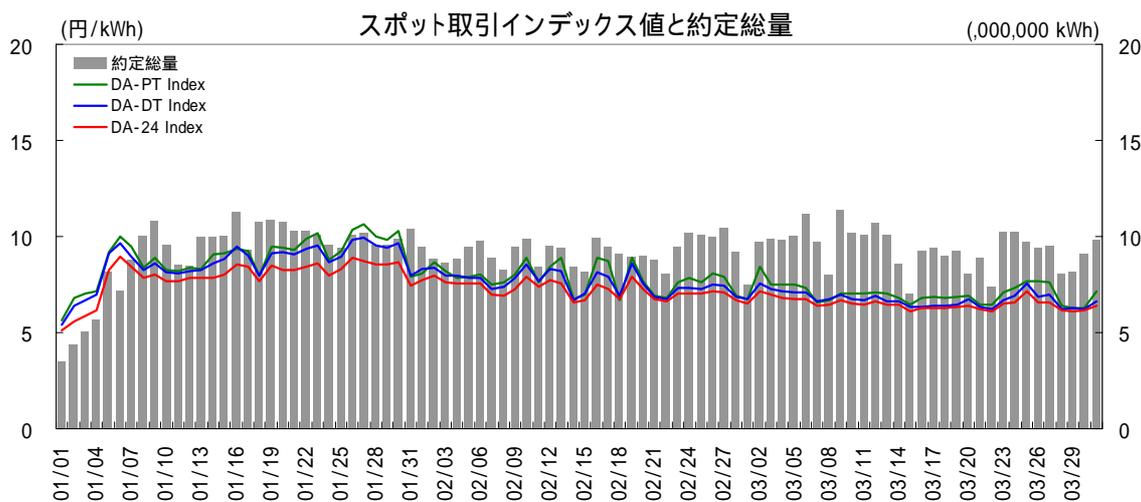
1 スポット取引

1. 不公正取引の監視

市場取引監視委員会では、スポット取引において不公正な取引が行われていないか監視している。特に市場分断時など、一部の事業者の入札が取引結果にあたる影響が大きくなり易い環境下においては、個別の事業者の入札カーブの分析などを含めた詳細な調査を行っている。

《不公正取引監視実績》

(スポット取引実績)



	東日本 ¹	西日本 ¹
約定価格平均	8.48 円/kWh	7.09 円/kWh
買約定量平均	204.8 MW	179.8 MW

東西市場 分断率 ²	内訳			
	設備休止 ³	最低潮流制約	ステップ制約	空き容量超過
49.9 %	38.7 %	11.1 %	0.0 %	0.1 %

【総括】

大幅な電力需要の減少を受け、今期のスポット取引インデックス値は過去最低となった。また今期は、周波数変換設備の作業停止の影響により市場分断が多く、西日本の約定価格平均はインデックス値同様過去最低となったが、東日本の価格は前々年同期よりやや高い水準となるなど西日本ほどの低下は見られなかった。この結果、東西市場間の価格差は過去最大となったが、価格吊り上げ等の不公正な取引は見出されなかった。

¹ 特に断りのない場合、「東日本」は北海道・東北・東京の3エリアを指し、価格を表す場合は東京エリアの価格で代表する。また、「西日本」は中部・北陸・関西・中国・四国・九州の6エリアを指し、価格を表す場合は関西エリアの価格で代表する。

² 東京エリアと中部エリア間で市場が分断した商品数を全商品数で除した値を表す。

³ 周波数変換設備の空き容量が300MW（両方向の合計が600MW）より小さい状況で、潮流が空き容量の上限に達し市場分断した商品数を全商品数で除した値を表す。

<詳細調査実績>

詳細調査実施件数 0 件

<注意喚起実績>

注意喚起実施件数 0 件

<処分実績>

処分実施件数 0 件

2. 発電部門におけるシェアが大きい事業者の取引監視

日本の発電設備の大半を所有している一般電気事業者については、当取引所の初期流動性を確保するためにも、当取引所へ余剰電源を積極的に投入すること、および、必要に応じて当取引所から調達することが期待されている。

また、発電部門におけるシェアが大きい電気事業者は、当取引所内の取引においても、単独、又は他の電気事業者と協調して取引量および価格を自己に有利に設定できる可能性があり、このような支配的事業者の行動の検証は市場の公正性確保において非常に重要となる。

以上の観点から、市場取引監視委員会ならびに市場取引検証特別委員会では、発電部門におけるシェアが大きい事業者の入札を特に注視し検証している。

《取引監視実績》

(一般電気事業者の売入札価格と約定量)

一般電気事業者の約定量の全体に占める割合や、ある量での売入札価格を調査し、入札価格の水準を検証した。

基準量売入札価格 ⁴ 平均	6.57 円/kWh
売約定量合計	146,228,000 kWh (17.6 %)
買約定量合計	68,414,000 kWh (8.2 %)

括弧内は全約定量に占める割合

(システムプライスと仮想約定量売入札価格)

売りの入札から見て、仮に約定量がより多かったとしたら約定価格はどの程度上昇していたかを試算するなどし、売入札にどの程度の厚みがあったかを検証した。

システムプライス平均	7.21 円/kWh
仮想約定量売入札価格 ⁵ 平均	7.58 円/kWh

⁴ スポット市場に投入された一般電気事業者の売入札を合成したときの、その合成された売入札におけるある量（非公開）での入札価格を指す。なお、合成された売入札が「ある量」に満たない場合の基準量売入札価格は 30 円/kWh としている。

⁵ 市場分断がないと仮定したときの約定量を 1.1 倍した仮想的な約定量での売入札価格（一般電気事業者以外の売入札を含む）を表す。また、総売入札量が「仮想的な約定量」に満たない場合の仮想約定量売入札価格は 30 円/kWh としている。

【総括】

2007 年秋期以降，一般電気事業者の売入札価格から算出される基準量売入札価格はシステムプライス平均を大幅に上回る高値で推移していたが，今期はシステムプライス平均が過去最低を記録する中，そのシステムプライスを下回る価格まで大きく下落した。一般電気事業者の売入札価格が下がったことにより，その売約定量はやや増加している。

<詳細調査実績>

詳細調査実施件数 0 件

<注意喚起実績>

注意喚起実施件数 0 件

<処分実績>

処分実施件数 0 件

II 先渡定型取引

1. 不公正取引の監視

市場取引監視委員会では、先渡定型取引において、仮想取引やカルテル等の不公正な取引が行われていないか監視している。

《不公正取引の監視実績》

(先渡定型取引 約定実績)

～ 約定なし ～

【総括】

今期は、期間を通して買入札が非常に少なく、約定は1件も成立しなかった。
なお、先渡定型取引において、不正な入札は見出されなかった。

<詳細調査実績>

詳細調査実施件数 0件

<注意喚起実績>

注意喚起実施件数 0件

<処分実績>

処分実施件数 0件

2. 一般電気事業者の取引監視

市場取引検証特別委員会では、先渡市場において、一般電気事業者による積極的な売入札があったか検証している。

《一般電気事業者の取引監視実績》

【総括】

売入札の不足は認められなかった。

<詳細調査実績>

詳細調査実施件数 0件

<注意喚起実績>

注意喚起実施件数 0件

<処分実績>

処分実施件数 0件

以上